



2	福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	H29-				社会福祉法人等	制度改正(処遇改善加算の制度変更)に伴うシステム改修業務を、保守業者(佐賀電算センター)へ委託した。 リーフレットの作成や、専門的な相談員(社労士等)の派遣等により、福祉・介護職員の処遇改善加算取得に必要な賃金規程整備等の具体的手順や、規程の内容等に係る個別の助言・指導を行った。	活動指標	H29:システムの改修(改修率)	改修	改修完了	—	加算 I (昇給の仕組み追加)は平成29年4月に新設されたが、平成29年度は515の事業所が加算収入を得て賃金改善を実施した。	
				1,061	0			0	成果指標	H30:社労士の派遣箇所(回)数	50	55		110%
	障害福祉課		3,652	0	0	成果指標	H29:システムの安定稼働(稼働率)	達成	達成	—				
						成果指標	H30:加算 I 取得事業所数	519	515	99%				
3	療養介護医療費	H18-		111,898	111,898	805	社会福祉法人等	療養介護(医療型ケアが必要な障害者へのサービスの利用に係る介護医療給付費に要する経費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)を補助した。	活動指標	サービスの利用実績(人) ※H30.3提供分	数値目標なし	505	—	長崎県障害福祉計画(障害者総合支援法)に基づき障害福祉サービスの計画的な提供を図った。
				114,591	114,591	805			成果指標	—	—	—		
				114,154	114,154	800			成果指標	—	—	—		
4	障害児施設支援費	H24-		1,306,332	1,087,030	2,413	社会福祉法人等	障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービスなど)の利用に係る給付費に対する負担金(国1/2、県1/4、市町1/4)及び、障害児入所支援に要する経費(国1/2、県1/2)を補助した。	活動指標	放課後等デイサービスの利用実績(人) ※H30.3月提供分	数値目標なし	25,606	—	長崎県障害福祉計画(児童福祉法)に基づき障害児サービスの計画的な提供を図った。
				1,513,514	1,295,883	2,414			成果指標	—	—	—		
				1,605,350	1,408,729	2,399			成果指標	—	—	—		
5	移譲施設支援事業費	H23-		211,735	2,160	1,609	佐世保市	つくも苑跡地を活用し、佐世保市が実施する観光公園整備事業に対し補助を行った。 また、跡地活用に必要となる放流管保護工事を実施した。(平成28年度繰越予算)	活動指標	佐世保市への支援補助金の交付件数(件)	—	—	—	放流管の保護対策工事が完了した。 また、市の観光公園整備事業に対する補助制度を創設し、支援を行った。 H29年度:造成工事の設計(全体事業費の1%)
				75,377	71,617	1,615			成果指標	H28:旧つくも苑施設の解体	解体	解体済	100%	
				246,781	354	1,600			成果指標	H29、H30:観光公園(俵ヶ浦半島公園(仮称))の整備の進捗率(%)	1	1	100%	
6	身体障害者更生医療給付費	S29-		649,188	649,188	2,413	市町	障害者総合支援法に基づき、身体障害者に対し、当該障害を除去または軽減し、生活能力を得るために必要な医療について、医療費の自己負担額を軽減する公費負担医療制度(国1/2、県1/4、市町1/4)を実施した。	活動指標	指定医療機関数(箇所)	数値目標なし	61	—	市町の身体障害者更生医療に要する経費に対する県費負担分の給付を行い、対象身体障害者の医療費自己負担軽減に寄与した。
				658,102	658,102	2,414			成果指標	—	—	—		
				663,757	663,757	2,399			成果指標	—	—	—		

7	取組項目 i	特別障害者手当等給付費	S50-	54,646	14,881	1,609	在宅の重度障害者(児)	在宅の重度障害者(児)に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の軽減を図る一助として手当を支給した。	活動指標	手当給付者数(人)	数値目標なし	219	—	受給資格者の所在地の福祉事務所を通じて、在宅重度障害者(児)に対し特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行った。
				52,276	14,224	1,610			成果指標	—	—	—		
		障害福祉課	54,051	14,514	1,600	—	—	—						
8	取組項目 ii	障害者更生相談費	S26-	22,008	22,008	403	身体障害のある人及び知的障害のある人	身体障害者更生相談施設および知的障害者更生相談施設の運営を行った。	活動指標	相談件数(件)	数値目標なし	8,447	—	身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか、身体障害のある方へは、補装具や福祉制度の相談等、知的障害のある方へは、地域生活の支援・相談等を実施した。
				19,987	19,987	403			成果指標	—	—	—		
		障害福祉課	21,962	21,962	400	—	—	—						
9	取組項目 ii	巡回相談費	S26-	1,830	1,830	161	離島・へき地に住む身体障害のある人及び知的障害のある人	離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。	活動指標	巡回相談件数(件)	数値目標なし	126	—	離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。
				1,830	1,830	161			成果指標	—	—	—		
		障害福祉課	1,718	1,718	160	—	—	—						
10	取組項目 ii	障害者自立促進事業	H6-	1,181	1,171	242	障害者団体	障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行った。	活動指標	研修会実施件数(件)	23	22	95%	障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図るため、研修会等の開催等の経費に助成を行った。
				1,115	942	241			成果指標	研修会参加者数(人)	22	22	100%	
		障害福祉課	867	703	239	—	1,788	1,934	108%					
11	取組項目 iii	障害者広域支援事業	H19-	864	734	1,609	市町・事業者	広域的課題、複数圏域にまたがる課題の解決に向けた市町等の相談支援体制整備への支援を行った。	活動指標	アドバイザー活動日数(日)	60	55	91%	各市町等が行う障害者相談支援事業について、市町域を越えた広域的な支援を行うために相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進した。
				576	370	1,610			成果指標	市町等の要請に対する支援率(%)	100	100	100%	
		障害福祉課	1,564	1,108	1,600	—	100	実績なし	—					
12	取組項目 iii	障害者医療対策費	H10-	2,770,742	1,398,629	38,602	自立支援医療受給者等	精神障害者の措置入院費・自立支援医療費の公費負担及び通報・申請の処理をした。病院指導・検査、入院患者の病状審査、入院の要否の審査、入院患者の人権擁護等精神医療適正化対策を実施した。精神障害者保健福祉手帳を交付した。	活動指標	自立支援医療(精神通院医療)給付決定件数(件)	数値目標なし	18,641	—	精神医療の適正化に努めることができた。請求件数が多く、審査委員との日程調整が困難等の理由により達成できなかったが速やかな処理に努めている。<自立支援医療(精神)実績> H25 16,919件 2,420,227千円 H26 17,665件 2,521,616千円 H27 18,051件 2,627,961千円 H28 18,641件 2,587,129千円 H29 18,739件 2,683,349千円 <平成29年度退院等請求受理件数> 退院請求 42件、処遇改善請求 24件
				2,771,334	1,441,245	38,756			成果指標	退院等請求の審査標準処理期間(30日)内処理率(%)	100	89	89%	
		障害福祉課	3,067,165	1,532,185	38,515	—	100	81	81%					

13	取組項目 iii	精神保健審議会及び諸費	S40-	704	704	403	精神保健審議会等	精神保健福祉に関する事項について、専門的立場から総合的に審議した。	活動指標	審議件数(件)	数値目標なし	3	—	県の精神保健福祉施策の現状等について説明し、専門的知見から総合的に審議した。
		障害福祉課		873	873	404			成果指標	審議案件に対する審議の割合(%)	数値目標なし	3	—	
				1,079	1,079	400			100	100	100%	100	100	
14	取組項目 iii	高次脳機能障害支援普及事業	H18-	3,251	1,480	31,364	高次脳機能障害のある方々等	高次脳機能障害のある方に対して、的確な医療・福祉サービスを提供し、在宅生活支援や社会的な自立の促進を図った。	活動指標	在宅支援件数(件)	630	615	97%	成人の相談支援や普及啓発等に加え、小児高次脳機能障害について支援ガイドブックを作成して普及啓発を行うとともに、研修や個別相談対応をとって医療や教育関係機関等との連携強化を図ることができた。 <在宅支援件数> H24 437件 H25 383件 H26 443件 H27 626件 H28 615件 H29 377件
		障害福祉課		4,094	1,807	31,489			成果指標	ショートケア(1クール)に5割以上参加できた人の割合(%)	410	377	60%	
				3,679	1,420	31,184			80	100	125%	80	100	
15	取組項目 iv	地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)	H27-	30,000	0	805	長崎大学	発達障害児療育支援体制の充実を図るため、長崎大学が開設する児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成する講座の運営経費に対し、補助を行った。	活動指標	児童精神医学講座受講を開始した医師数(人)	3	55	1833%	基礎講座、セミナー、講演会を実施し、平成28年度は講師4名を含む15名、平成29年度は7名を「長崎県子どもの心サポート医」に認定した。
		障害福祉課		30,000	0	805			成果指標	新規児童精神専門医師養成数(人)	50	52	104%	
				30,000	0	800			2	15	750%	4	7	
16	取組項目 iv	発達障害地域療育支援事業費	H28-30	2,203	2,203	1,609	事業所、保育園、幼稚園	児童発達支援事業等の事業所、保育所及び幼稚園において発達障害児の支援を担う職員の療育スキル向上を目的とした技術的支援や研修等を実施した。	活動指標	保育所・幼稚園等に対する技術支援延べ回数(回)	60	78	130%	地域の療育体制の構築に向け、事業所連絡会等への参加や研修会を開催した。 児童発達支援事業等の事業所において技術支援を行い、職員の療育スキルの向上を図った。
		障害福祉課		3,429	3,429	1,615			成果指標	児童発達支援センターの設置数(箇所)	60	91	151%	
				4,043	4,043	1,600			8	6	75%	9	9	
17	取組項目 v	発達障害児地域医療体制整備事業費(医療介護基金)	H27-	653	0	1,609	医療機関	発達障害児の受診機会の拡大を図るため、発達障害児の診察が可能な医師を養成する研修を実施した。	活動指標	研修を受講する医師数(人)	6	6	100%	小児科医師6名に対して研修を実施した。
		障害福祉課		883	0	1,615			成果指標	新たに発達外来を開設する医療機関数(箇所)	6	6	100%	
				3,137	0	1,600			1	0	0%	1	0	
18	取組項目 v	障害者福祉医療費助成費	S49-	1,207,499	1,207,499	805	市町	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行った。(県1/2、市町1/2)	活動指標	受給者数(人)	数値目標なし	41,181	—	各市町へ障害者の医療費に関する補助金を交付することで、障害者及び障害者の家族の経済的負担の軽減を図った。 (補助実績) H27: 1,221,693千円 H28: 1,207,499千円 H29: 1,198,602千円
		障害福祉課		1,198,602	1,198,602	805			成果指標	医療費助成件数(件)	数値目標なし	697,707	—	
				1,211,398	1,211,398	800			数値目標なし	700,948	—			

19	取組項目v	障害者扶養共済費	S45-	431,092	87,456	4,826	制度加入者	保護者が生存中に掛金を納付することにより(新規加入は65才未満)とし、保護者の死亡などの場合に障害者へ年金として月額20,000円(2口加入の場合は月額40,000円)を支給した。	活動指標	受給者数	数値目標なし	948	—	保護者死亡後の心身障害者に対し、年金を支給することで、生活の安定と保護者が抱く不安軽減を図った。
				430,544	78,540	4,827					数値目標なし	940	—	
				435,409	79,332	4,797					数値目標なし			
		障害福祉課												
20	取組項目vi	多重の見守りネットワーク総合対策事業	H28-30	2,168	1,400	3,619	高齢者等見守りを必要とする方	九州地方知事会で取り組んでいる「多重の見守りネットワーク九州・山口モデル構築プロジェクト」の幹事県として、見守り意識や地域で支え合う大切さを伝えるテレビCMの放映など、九州・山口各県共同で、多重の見守り体制の構築に向けた各種取組を実施した。また、民間事業者と「長崎県における高齢者等見守り活動に関する協定」を締結するとともに、ICT・IoTを活用した多重の見守りを推進するため民間事業者との意見交換会(展示会)を実施した。	活動指標	協議会開催数(回)	1	0	0%	九州地方知事会で取り組んでいる「多重の見守りネットワーク九州・山口モデル構築プロジェクト」を推進するとともに、県内における見守り体制の構築を目的として、長崎県見守りネットワーク推進協議会を設立したところ、目標数を超える団体の参加があった。また、異変時の連絡体制を整備するため、民間の9事業者と見守り協定締結を行い、県全域における見守り体制の強化に寄与した。
				1,010	961	3,621					2	2	100%	
				1,279	914	4,398					H28: 民間事業者と個別協定を締結済みの市町(市町)	17	21	
		長寿社会課												
21	取組項目vi	日常生活自立支援事業	H11-	73,568	36,613	2,413	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)	各地域の基幹的社会福祉協議会に設置した「福祉あんしんセンター」において、対象者等からの相談・問い合わせに応じ、支援計画を策定後、契約を締結し、福祉サービスの利用援助や金銭管理等を行った。	活動指標	基幹的社協(福祉あんしんセンター)への相談・問い合わせ件数(件)	22,612	34,801	153%	相談・問い合わせ件数の増加に伴い、利用件数も増加傾向にあり、認知症高齢者や障害者等が地域で自立した生活を送るための支援につながっている。 <新規利用件数> H27: 249件、H28: 287件、H29: 257件 <美利用件数> H27: 913件、H28: 1,034件、H29: 1,109件
				79,376	39,516	2,414					35,000	37,914	108%	
				79,032	39,516	2,399					38,000			
		長寿社会課												

### 3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

#### i) 障害福祉サービスの給付等

##### <実績>

- ・障害者総合支援法や児童福祉法などに基づき各種サービスの提供を行った。
- ・身体障害者更生医療に要する経費について、県費負担分の給付を行い、対象障害者の医療費自己負担軽減を図った。
- ・特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当の給付を行い、在宅重度障害者及びその家族の負担軽減を図った。

##### <課題と解決に向けた方向性>

- ・障害福祉サービスの提供体制を確保するとともに、各種研修を実施し、施設職員のスキルアップを図っていく。
- ・更生医療について対象障害者の自己負担軽減を図るため、県費負担分の給付を継続する。
- ・在宅で常時特別の介護を必要とする特別障害者及びその家族の負担軽減を図るため、特別障害者手当等の給付を継続する。

#### ii) 相談等による障害者の自立支援

##### <実績>

- ・判断能力が不十分な方(知的障害者・精神障害者)に対して、福祉サービスの利用援助等を行った。
- ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を行った。
- ・障害者団体が開催する研修会等の経費に助成を行うことで、障害者団体の組織を強化し、障害者の社会参加の促進を図った。
- ・各市町が行う障害者相談支援事業について、市町域を超えた広域的な支援を行うために相談支援に関するアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を図った。

##### <課題と解決に向けた方向性>

- ・判断能力が不十分な方(知的障害者・精神障害者)に対して、福祉サービスの利用援助等を継続する。
- ・障害者更生相談所において身体障害者手帳・療育手帳に関する相談のほか地域生活の支援・相談等を実施するとともに、離島・へき地の障害者に対して巡回による相談を実施し、医学的・心理的等の専門的な判定及び指導を継続する。
- ・障害者団体の組織を強化するため、引続き、団体が開催する研修会等の経費に助成を行い、障害者の社会参加の促進を図る。
- ・各市町が行う障害者相談支援事業について、引続き、相談支援に関するアドバイザーの配置を通じて、市町域を超えた広域的な支援を行い、地域における相談支援体制の整備を図る。

<p>iii) 精神保健福祉施策の推進</p> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小児期の高次脳機能障害の実態を把握するため、小児期に受傷・発症した高次脳機能障害児・者に調査を行った。その結果、小児の高次脳機能障害が見落とされている可能性があることが分かり、今後、更なる普及啓発等に努めていきたい。また、精神保健審議会では精神保健福祉施策について委員の皆さまからご意見をいただくことができ、障害者医療対策においては入院患者の退院等請求の平均処理日数が審査標準処理期間(30日)を下回ることができ、適正な医療、人権擁護につなげることができた。</li> </ul> <p>＜課題と解決に向けた方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・精神保健審議会：精神保健福祉施策の検討・審議を継続する。</li> <li>・精神障害者の医療負担の軽減等：引き続き、精神障害者の医療費の負担軽減と入院患者の人権擁護等精神医療の適正化を図る。</li> <li>・高次脳機能障害への支援：27年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、28年度に専門部会で検討し、小児版の支援の手引きを作成。研修等での普及啓発や推進体制の整備を図る。</li> </ul>
<p>iv) 地域において発達障害児の診療・療育ができる医療機関や福祉事業所の整備</p> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の診察が可能な小児科医を養成するための研修や新たな発達外来等の施設整備に対し補助するとともに、児童・青年期精神科医を養成するための講座を平成28年4月に開設した。</li> <li>・様々な子どもの心の問題、児童虐待や発達障害に対応し、地域の保健福祉関係機関等の連携した支援体制構築を図るため、①子どもの心の診療支援(連携)事業 ②子どもの心の診療関係者研修・育成事業 ③普及啓発・情報提供事業を委託により実施した。</li> </ul> <p>＜課題と解決に向けた方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・青年期精神医学を専門とする精神科医を養成するため、長崎大学で講座を実施する。</li> <li>・発達障害の診察が可能な小児科医を養成する研修を実施するとともに新たに発達外来等を開設する医療機関に対し支援する。</li> </ul>
<p>v) 心身障害者に対する福祉制度の整備</p> <p>＜実績＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が障害者に対して実施する医療費助成制度に対し助成を行った。</li> <li>・保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施した。また、新たな利用者の確保に向け、市町、関係団体へリーフレットを配布するとともに県ホームページに掲載し、制度の周知を図った。</li> </ul> <p>＜課題と解決に向けた方向性＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、市町が障害者に対して実施する医療費助成制度への補助及び保護者の死亡などの場合に残された障害者に年金を給付する扶養共済制度を実施し、障害者の生活の安定に努める。</li> </ul>
<p>vi) 高齢者等の見守り体制の重層化及び人的支援を補完するICT等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市町において民間事業者との見守り協定が締結されているが、複数の関係者間で支援を要する高齢者等の情報を共有した上で、日常的に安否確認等の見守りを実施し、通報体制などが整えられた組織まで構築するには時間を要している市町もあり、県内全域で多重的見守り体制を構築するまでには至っていない。このため、県見守りネットワーク推進協議会を通して、県と民間事業者との協定締結を進め、市町の協定締結民間事業者の拡大を図るなど、県全体で多重的見守り体制の構築・強化に向けた取組を行う。</li> <li>・人的見守りを補完するために、民間事業者が提供しているICT等を活用した見守りシステム・サービスの導入、整備を促進することとし、実証によるシステム等の検証を行い、市町や介護事業者等、広く情報提供を行いながら、取組を進めていく。</li> <li>・日常生活自立支援事業の相談・問い合わせ件数や利用件数が急増していることから、身近な社協で制度の利用や相談ができるよう、実施体制を複数市町を担当する基幹的社協実施方式から全市町社協実施方式に移行する必要がある。</li> <li>・日常生活自立支援事業の利用者のうち、判断能力の低下等により本事業による支援が難しい人については、成年後見制度への移行が必要であり、移行が円滑に進むよう成年後見制度の利用を促進する。</li> </ul>

#### 4. 30年度見直し内容及び31年度実施に向けた方向性

事業番号	取組項目	事務事業名	30年度事業の実施にあたり見直した内容	31年度事業の実施に向けた方向性		
			(H30の新たな取組は「H30新規」等と記載、見直しが無い場合は「一」と記載)	事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
1	取組項目 i	自立支援給付費	障害者総合支援法の改正により新たな障害福祉サービスが創設された。サービスの円滑な実施のために、実施状況を見守るとともに、事業者や利用者からの照会や相談に対応する。	—	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。なお、29年度に集団指導の実施回数を年1回から年3回に増やしたので、その効果が30年度から現れることを検証するため、事業実施内容はH30年度の現状を維持する。	現状維持
2		福祉・介護職員処遇改善加算取得促進特別支援事業費	平成29年度と加算内容は変わらないことからリーフレットの作成は実施せず、専門的な相談員(社労士等)の派遣等のみ実施する。	①	下位区分の加算(Ⅳ)及び(Ⅴ)については、国が別に定める期日までの間に限り算定することを検討していることから、加算の新規取得や、より上位の区分の加算取得に向けて、今後も専門的な相談員(社労士等)派遣等の周知を図っていく。	現状維持

3		療養介護医療費	—	—	・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業所に対する実地指導や集団指導等を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
4		障害児施設支援費	—	—	児童福祉法に基づく障害児サービス事業所に対する実地指導や集団指導を通じてサービスの適正な提供体制を確保していく。	現状維持
5	取組項目 i	移譲施設支援事業費	—	—	引き続き、市の観光公園整備事業に対する支援を行い、つくも苑跡地の活用及び地域振興を図る。	現状維持
6		身体障害者更生医療給付費	—	—	身体の機能障害を軽減または改善するための医療費を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要な医療提供体制の確保に努めていく。	現状維持
7		特別障害者手当等給付費	—	—	在宅の重度障害者に対して手当を支給することから、制度の見直し等にはなじまないが、法の適切な実施と必要なサービス提供体制の確保に努めていく。	現状維持
8		障害者更生相談費	—	—	法に基づき、障害者に関する相談・指導及び医学的・心理学的・職能的判定を行っていることから、制度の見直し等にはなじまないが、相談、研修指導を行い、障害者の更生に努めていく。	現状維持
9	取組項目 ii	巡回相談費	—	—	法に基づき、離島・へき地の身体障害者並びに知的障害者に対して巡回による相談を実施していることから制度の見直し等にはなじまないが、引続き専門的な判定及び指導に努めていく。	現状維持
10		障害者自立促進事業	—	—	障害者団体が、障害者の社会参加の促進を図るため、研修会を開催し、障害者の生活向上に努めていることから、継続して事業を実施する。	現状維持
11		障害者広域支援事業	—	—	各市町が行う障害者相談支援事業について、市町域を超えた広域的な支援を行うため、専門性の高いアドバイザーを配置し、地域における相談支援体制の整備を推進していることから、継続して事業を実施する。 ・県アドバイザーを活用したい意向のある市町は11市町あり、継続ニーズがある。 ・H30年度7月現在1件実施。	現状維持
12		障害者医療対策費	—	—	今後も継続して精神障害者の外来通院医療費の負担軽減等を実施していく。 また、精神科入院患者の 인권擁護等を推進し、精神医療の適正化を図る。	現状維持
13	取組項目 iii	精神保健審議会及び諸費	—	—	精神保健福祉法の規定により設置している附属機関である。精神保健福祉に関する事項について、引き続き、専門的立場から総合的に調査審議する。 H30年度も審議会を開催。 H31年度も同様。	現状維持
14		高次脳機能障害支援普及事業	小児も含め、高次脳機能障害の診断ができる医療機関の正確な把握とその拡充を目標に、30年度は既存の「医療機関一覧」更新を行うこととした。	—	・引き続き支援センターを設置して相談支援、普及啓発等を行うとともに、高次脳機能障害に係る医療体制の充実を図ることで、高次脳機能障害について障害保健福祉圏域で完結できる支援体制整備の推進を図る。 ・「医療機関一覧」の更新後の周知の充実を図る。	改善

15		地域連携児童精神医学講座事業費(医療介護基金)		①	・児童・青年期精神医学を専門とする精神科医が少ないため、H31以降も引き続き、長崎大学病院で講座を実施し、受講対象者を広げるなど、さらに養成を図る必要がある。また、H28～30に養成した医師のフォローアップの取り組みが必要であるが、事業の終期や目標設定について検討を進めていく。	改善
16	取組項目 iv	発達障害地域療育支援事業費	—	②	児童発達支援センターや事業等への支援により担当者の療育スキルの向上はみられるが、地域の療育体制の整備までには至っていない。そのため、技術支援に加えて、児童発達支援センター等を中心とした地域の療育体制の構築に向けた事業を検討する。	改善
17		発達障害児地域医療体制整備事業費(医療介護基金)	—	②	発達障害の診察ができる医療機関が増加していないことから、事業の見直しを行い、診療待ち時間の短縮等に繋がる支援策を検討する。	改善
18	取組項目 v	障害者福祉医療費助成費	—	—	心身障害者の福祉の増進を図るため、市町が実施する医療費助成に対し、補助を行うものであり制度の見直し等にはなじまないが、県と市町からなる長崎県福祉医療制度検討協議会障害者専門分科会において決定された医療費助成を実施していく。	現状維持
19		障害者扶養共済費	—	—	当制度は独立行政法人福祉医療機構が運営する全国一律の制度であるため、県独自の拡充及び縮小等は不可能である。	現状維持
20	取組項目 vi	多重の見守りネットワーク総合対策事業	県と民間事業者との見守り協定締結をはじめとした、県内における多重の見守り体制の整備を図るとともに、県内2市町においてICT見守りサービスの実証実験を行い、地域の実情に応じた人的ネットワークとICT・IoTとの適切な組み合わせによる多重の見守りネットワークの構築に向けた検討を推し進める。	—	県内全域で日常的な安否確認から通報体制まで整えられた多重の見守り体制の構築を図るため、地域の見守りを行う人的ネットワークを形成するマンパワー不足への対応など市町の課題にあった見守り対策を検討し、さらに複数市町とも連携した広域的な見守りネットワークやICT・IoT等の様々な方法、組み合わせによる効率的な見守り等、より課題にあった事業を検討する。	終了
21		日常生活自立支援事業	近年の利用件数の急増に伴い、事業の適切な運営が難しくなっているため、利用料体系の見直しの検討を行った。	⑨	・認知症高齢者等の増加が見込まれる中で、利用者にとって、住み慣れた地域にある市町社協の方が、適時支援を受けやすく、信頼関係も構築しやすいことから、基幹的社協実施方式から全市町社協実施方式へ実施体制の移行を進める。 ・認知症などにより、判断能力が不十分な高齢者等が介護保険サービスや障害福祉サービスを適切に利用できるよう、各地域で構築を進めている認知症支援ネットワークの中で、成年後見制度の活用を進めていく。	改善

注：「2. 29年度取組実績」に記載している事業のうち、H29年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

#### 【事業構築の視点】

- ① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができていないか。
- ② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
- ③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
- ④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
- ⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
- ⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
- ⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
- ⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
- ⑩ その他の視点